

【宛先】

厚生労働省社会・援護局総務課
指導係 行

FAX : 03-3503-3099

締切 : 2月26日(木) 17:00 厳守

社会・援護局主管課長会議(平成27年3月9日開催)傍聴申込み

標記課長会議の傍聴を希望します。

傍聴にあたり、下記の事項を遵守します。

申込者氏名	
団体・所属名	
電話番号	
FAX番号	

記

- 1 事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
- 2 携帯電話等音の出る機器については、電源を切るか、マナーモードに設定して下さい。
- 3 写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません(あらかじめ申し込まれた場合は、会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影などを行うことができます。)
- 4 会議の妨げとならないよう静かにして下さい。
- 5 傍聴中の入退室はやむを得ない場合を除き慎んで下さい。
- 6 危険なものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序維持のため必要があると認められている方の傍聴はお断りいたします。
- 7 その他、事務局職員の指示に従ってください。